

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年6月30日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

環境創造局西部水再生センター内の樹木(ケヤキ)の伐採および裁断

2 履行(納品)場所

戸塚区東俣野町231番地

3 契約日

令和5年5月23日

4 履行日又は履行期間

契約締結日から令和5年6月15日

5 契約金額

¥418,000.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

名称:株式会社GREENPIC 横浜植物 代表取締役 神崎 浩佐

所在:戸塚区東俣野町107-2

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

西部水再生センター管理棟通用口の側近にある樹木(幹周212cm)は、腐食により一部がすでに倒木しており、人的および物損被害の発生を防ぐために、早急に伐採等の対応が必要であったため

8 契約の相手方の選定理由

履行場所に近く、西部水再生センター緑地管理業務委託の実績もあり、早急な対応が可能な業者であったため

9 所管課

環境創造局西部水再生センター